

障害者支援施設 秋田ワークセンター

就労継続支援事業A型・就労継続支援事業B型



〒010-0052 秋田市下北手柳館字前田面134

代表 TEL018-831-8010 FAX018-831-8009

印刷課 TEL018-833-7466 FAX018-831-6372

<http://www.awc.or.jp>



ご利用手続き

障害者福祉サービスの利用はおおむね次の手順になりますが、詳しくは市町村の福祉担当窓口や当センターにご相談ください。

対象：障害者手帳等を所有している方

申請▶▶市町村の福祉担当窓口へ相談、サービスの利用申請をします。

※現在の生活や障害の状況などについて、聞き取り調査があります。また介護給付を希望される場合は医師の意見書が必要です。

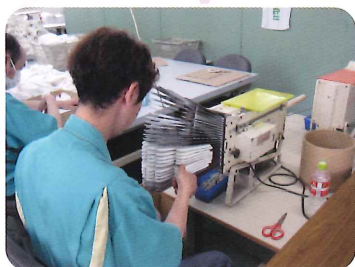
交付▶▶市町村から「受給者証」が交付されます。

開始▶▶施設との相談のうえ、契約を結び、利用の開始となります。



軍手製造

軍手（作業用手袋）の製造、検品、結束等の作業を行っています。



行事

年間を通して様々な行事（研修旅行、クリスマス会等）も行っています。



印刷作業

パソコン入力や編集作業から、印刷、製本までの各作業を分担して行っています。



ウエス製造

様々な用途に合わせた種類のウエスの計量や検品、梱包等の作業を行っています。



利用定員

A型：10名
B型：30名